第3回古賀市環境審議会「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」　議事録

1　期日　　令和元年10月28日（木曜日）10時50分から12時40分まで

2　場所　　古賀市役所中会議室（第1庁舎2階）

3　出席委員（6名）

部会長	二渡　了	部会員	中屋　允雄
部会員	岩下　恭子	部会員	吉見　一郎
部会員	木庭　かおり	部会員	渡邊　裕子

4　欠席委員（1名）

部会員　　上杉　昌也

5　オブザーバー（1名）

古賀市学校教育課指導主事　伊丹晶子

6　傍聴者　1名

古賀市環境審議会会長　薛孝夫

7　事務局出席者職氏名

環境整備係長　船津　真里子　　業務主査　永延　祐介

8　議題等

・古賀市版環境カウンセラー制度　事務局案について

9　配布資料

（事前配布）　次第

資料1　古賀市環境人材バンク（仮称）意見比較

資料2　古賀市環境人材バンク（仮称）概要

資料3　登録・利用にかかる様式等（案）

10　特記事項

・部会長の求めに応じて、傍聴者より発言があった。

概要

１．開会

２．部会長あいさつ

・部会長より挨拶

３．議題

（１）　古賀市版環境カウンセラー制度　事務局案

・【資料 1】【資料 2】【資料 3】に沿って、古賀市版環境カウンセラー制度　事務局案について、事務局より説明。

・質疑・応答。

〇二渡部会長：　部会で事務局案を検討し、部会案を出したい。まず、名称の①講師的な役割の人と②補助的な役割の人をまとめたものを「古賀市環境人材バンク」としているが、これについてはどうか。人材バンクという言葉自体が市内でも使われている言葉ではあると思う。

● 事 務 局 ：　名称をわざわざ付けた理由としては、講師的な役割の人と、制度全体をいう場合の名称が両方「古賀市版環境カウンセラー」であり、混在している。分かりやすくしたいと考え、名称を考えた。

〇 渡 邊 委 員 ：　カウンセラー、サポーターについては人のことを指していると思うが、環境人材バンクとは、この二つを合わせたもののことなのか、それとも制度全般のことなのか。

● 事 務 局 ：　制度全般について、「古賀市環境人材バンク」という名称をつけた。

〇二渡部会長：　あえていえば「環境人材バンク制度」となるのでは。

〇 吉 見 委 員 ：　古賀市に既に「人材バンク」があるため、混同されるのではないか。いくら「こちらには「環境」がついている」といっても、分かりづらいのでは。

〇 中 屋 委 員 ：　統括した名称としては、「環境人材バンク」が適切ではないかと思う。

〇 渡 邊 委 員 ：　目新しさはないが、言葉として分かりやすくはあるのではないか。

〇二渡部会長：　凝って分かりづらい名前にするよりは、単純で分かりやすいのでよいのではないか。

〇 渡 邊 委 員 ：　①の名称については、「環境カウンセラー」はやはり環境省の環境カウンセラーと重複するので避けたほうがよいのではないか。

〇二渡部会長：　「カウンセラー」となると、相談したり指導したりというイメージだが、「アドバイザー」であれば、アドバイスをするだけ、というイメージ。

〇 中 屋 委 員 ：　アドバイザーのほうが気が楽ではないか。

〇二渡部会長：　それでは①については「古賀市環境アドバイザー」、②については「古賀市環境サポーター」、総称を「古賀市環境人材バンク」で部会案としたい。

〇 薛 会 長 ：　アドバイザーにしてもサポーターにしても個人を対象にしているように感じるが、団体の登録も行うのではないか。団体としてサポートチームであったり、家族であればサポートファミリー、といった形もあるのでは。

○渡邊委員：　エコけんが県などで活動する場合は、団体として登録しているが、講師としてはその中から１人もしくは２人の人間が行く形となっている。

○ 薛 会 長 ：　団体の登録を行う際に、代表者名だけ取るのか、それぞれ個人を取るのかも考えてはどうか。

○二渡部会長：　基本的には代表者となるのではないか。

○渡邊委員：　エコけんが県などで活動する場合は、代表者で登録して、講師をする可能性があるメンバーを、それぞれ明記して登録している。

○二渡部会長：　団体向けの名称を別に考えるとなると、なかなか難しい面もある。今回は団体も含めてアドバイザーとサポーターという名称としたい。

● 事 務 局 ：　承知した。

○二渡部会長：　登録の対象について、個人もしくは団体となっているが、事業者はどうか。

● 事 務 局 ：　事業者については、団体のひとつと考えている。事業所全体で登録するとなれば団体になるし、従業員が個人で登録するとなれば個人になる。

○岩下委員：　事業所については、利用者として利用するだけではなく、個人としての登録もあるのか。

● 事 務 局 ：　事業者が利用者になることもあるし、事業所自体やそこに勤める従業員に登録していただき、アドバイザーやサポーターになることもある。

○二渡部会長：　市内に住んでおらず、仕事で古賀に働きに来ている人などは、そういった形で登録いただくのではないか。利用については市内外に関わらず、どの事業所でもできる形となる。

サポーターのところが「高校生以上」となっているが、若い人に参加してほしいから、ということか。

○木庭委員：　ここが高校生である理由はあるのか。中学生はどうか。

● 事 務 局 ：　事務局の感覚として、高校生くらいになれば自分の責任で持って登録ができるのでは、と考えた。特にご意見いただいたところではないので、ぜひご意見をいただきたい。

○二渡部会長：　前回の協議の中で、ボランティア証明書に関するものがあったが、大学受験や推薦などで役に立つ場面が多いのでは、という意見が多かったため高校生以上としたのではないか。

○木庭委員：　サポーターに家族で登録するということもできるのではないか。

○渡邊委員：　参加者としてであれば、小さいお子さんでも大丈夫だと思うが、サポーターとして支援してもらうとなると、小学生などは難しいのではないか。中学生はどうか。

○中屋委員：　河川清掃などでは、中学生が部活動で参加してくれているが、個人的に責任をもってやる、となると高校生以上がいいのではないか。

○オブザーバー：　主催者でやるとなると、中学校ではなかなか難しいところもある。生徒会なども、事前に教師が指導に入ってやっている。参加、というものであればいけるかもしれないが、自主的となると難しいかもしれない。地域でやるボランティアなどは地域や学校が主体となって行っているので、ボランティアがやりたい子は多いとは思うが、子どもたちが主体となって、となると難しい面もある。北中の地域もりあげ隊なども、学校が主体となって行っている。

● 事 務 局 ：　中学生個人は難しい面があるかと思うが、先ほどの北中地域もりあげ隊のようなグループではどうか。

〇 中 屋 委 員 ：　そういった場合は、先生が引率する形となるのではないか。

〇二渡部会長：　中学生のグループで、サポーターとして登録することはできるのではないか。

● 事 務 局 ：　それでは、現在サポーターの登録要件を「高校生以上の個人、もしくは団体」としているが、「高校生以上の個人、もしくは中学生以上の団体」としてはどうか。

〇二渡部会長：　今の書き方でも「高校生以上の個人」もしくは「団体」と読めるので、個人としては高校生以上ということで、このままの書き方でもいいのではないか。

〇 岩 下 委 員 ：　中学生などの団体の場合は、指導者をつけるということが必要とするのか。

〇 吉 見 委 員 ：　【３－１】【３－２】の登録用紙については、団体に対応しておらず、個人のものではないか。団体であれば代表者名などを書く欄が必要になる。その際に代表者は親であったり指導者であったり、成人の人にしてはどうか。

● 事 務 局 ：　委員の指摘の通り、団体が使いづらい様式となっているので、ご指摘いただいた点も加味しながら修正を行うか、別途団体用の登録様式を作成したい。

〇 渡 邊 委 員 ：　サポーターの位置づけについて確認したいが、自分としては講座のお手伝いやサポートをする人で、参加者ではないと考えているが間違いないか。

● 事 務 局 ：　そうである。

〇 渡 邊 委 員 ：　中学生が他の人をお世話することはできるのか。

● 事 務 局 ：　中学生ではないので、参考になるかは分からないが、昨年市が行った生物観察のイベントで、高校生達と打ち合わせを行い、小学生に教える側の講師として講座のお手伝いをしてもらったことがある。活動を選ぶ必要があると思うが、中学生でもサポーターとしてアシスタント活動が可能ではないか。

〇二渡部会長：　制度を決める際に、ある程度のことは決めておく必要はあるが、最初に作った制度に固執せずに、徐々に改良を加えていくことも必要である。実際運用しながら、改良をしてほしい。

〇 渡 邊 委 員 ：　アドバイザーやサポーターが活動をする際の保険はどうなっているのか。

● 事 務 局 ：　サポーターについては、ボランティアとなるため市のボランティア保険で対応できると考えている。アドバイザーについては報酬もしくは費用弁償が発生するため、ボランティア保険では対応できない。市の事業で行う場合別の保険で対応できるかもしれないので、確認したい。
※確認したところ、アドバイザー・サポーター共に、市が加入している「全国市長会市民総合賠償補償保険」の対象となる。

〇 中 屋 委 員 ：　会員を講師とした学習会を数回行うことになっているが、実際に行えるのか。

● 事 務 局 ：　学習会については、各アドバイザーが自分の環境教育プログラムを、他のアドバイザーに指導する形になる。受けるアドバイザーのスキルアップもあるが、どちらかというと指導するアドバイザーのスキルアップや実践の場となることを期待している。アドバイザーごとに環境教育プログラムはあるので、回数については問題ないのではないかと考えている。

〇 吉 見 委 員 ：　数回と書いてあるのは、全体で数回であり、１人のアドバイザーにつき数回ということではない、ということで間違いないか。

● 事 務 局 ： そうである。

○渡邊委員： 会員同士の学習会ということか。

● 事 務 局 ： そうである。分かりやすいように表記を修正する。

○二渡部会長： アドバイザー・サポーターにそういった学習会がある、というのを適切にお知らせして、参加を呼び掛けてほしい。他のアドバイザーが何をやっているか知るきっかけとなる。

○木庭委員： 学習会は個人も団体も一緒に行うのか。

● 事 務 局 ： 一緒に行うと考えている。

○二渡部会長： 他の人材バンクとの兼ね合いで、環境以外の分野での活動は他の人材バンクでの登録となるのか。

● 事 務 局 ： 環境に関係のないジャンルでの登録となると、市内の他の人材バンク等を紹介する形になると思う。さっきの審議会で話のあった農業など、どこまでは環境か、というのは難しい面もあるので、運用の中で判断したい。

○二渡部会長： 市の全体の人材バンクと共有されているということか。

○ 薛 会 長 ： 市の全体の人材バンクと情報を共有する、となると個人情報の点から難しいところもある。実際には環境人材バンクにも登録してもらい、他の人材バンクにも登録してもらう、という形になるのではないか。

● 事 務 局 ： 生涯学習推進課や社会福祉協議会など他の人材バンクを持っているところにも「こういったことをやりたい」という利用者が来られると思うので、その際に活用できるよう、リストを渡して連携する形としたい。

○木庭委員： 活動の場として事業所はどういったものを考えているのか。

● 事 務 局 ： こちらで想定しているものとしては、1つは事業所が従業員に環境学習を行いたいと考えている場合に講師等として派遣すること、もう一つは例えば西部ガスさんがやってるガス祭りのような場で、環境的な意味合いの濃い体験活動を行うブースを作ってもらい、体験活動を提供する、といったことができるのではないかと考えている。

○岩下委員： まつり古賀でブースを出すようなものか。

● 事 務 局 ： そういったことも可能ではある。

○木庭委員： 古賀では環境フェスタ的なものはやっているのか。北九州市などでは頻繁に行われている。

● 事 務 局 ： 市で行っているものではないが、ぐりんぐりん古賀が行っている「ぐりんぐりんフェスタ」が環境フェスタに当たる。

○渡邊委員： そういった企業での活動については、向こうからの依頼待ち、という形なのか。それとも市から積極的に「あっちに行ってみては」という依頼がかかるのか。

● 事 務 局 ： 前回の部会でもあったが、依頼待ちとなると、なかなか依頼はない。できるだけ売り込みをしていけるようにしたい。事業所の活用の場については、今後も検討していきたい。

○二渡部会長： この中には入っていないが、利用主体として市というのも入れてよいのではないか。

● 事 務 局 ： 市の事業でも依頼を行うことはあるので、活動の場として追加したい。

○二渡部会長： 市が直接その人に申し込むのではなく、環境人材バンクを経由して申し込むの

がよいのではないか。

○岩下委員：　事業者がどういった環境活動ができるのか、というのもアドバイザーの方に指導してもらえるのか。例えば SDGs の活動を現在行っているもの以外でどういった活動があるのか指導してもらえる、といったものもあるのか。

●事務局：　アドバイザーで指導できる方がいれば、もちろん指導してもらえる。

○二渡部会長：　他に意見がなければその他に移りたい。まず環境教育プログラム、こちらがメインとなってくると思うが、環境教育プログラムはアドバイザー1人につき１つということなのか。

●事務局：　１つのプログラムに複数のアドバイザーがいる場合もあるし、１人のアドバイザーが複数のプログラムを指導できる場合もある。

○吉見委員：　【３－４】の裏面にプログラムの採用・不採用の項目があるが、採択基準を明らかにしたほうがいいのではないか。また採択の審議は誰がやるのか。事務局が思っているものと違うものが出てきたときにどう取り下げしてもらうか、基準をはっきりしておく必要がある。

○中屋委員：　先ほど環境基本計画にのっとった、という文言があったがそれではないのか。

○二渡部会長：　資料２には環境教育プログラムについての項目がないので、分かりやすく項目をまとめてはどうか。どういう手続きで行い、どういう手続きで採択するのかを明示してはどうか。

●事務局：　基準については、資料１の中で「市の環境に関する方針に沿ったもの」と定義させていただいたつもりではあるが、もっと詳しくしたほうがよいということか。

○吉見委員：　例を出せば、県の委嘱を受けた委員が市民向けの講習会を行ったときに、「温暖化はなく、地球は温度が下がっている」という講師だった時もある。そういったずれが発生しないように、チェックをどこでするのか、ということも考えておく必要がある。

○渡邊委員：　講師から渡されたプログラムなどにはそういったことが書いてなかったということか。

○吉見委員：　恐らくそうだと思う。チラシなどを作っていたと思うが、それは県の温暖化の担当などは見ていないと思う。

○渡邊委員：　利用者にも報告書を書いてもらったほうがいいということか。

○二渡部会長：　もし期待に沿えないものだった場合には事務局のほうに意見としていくのではないか。

●事務局：　前回の部会で上杉委員よりいただいた、市の意向に沿わないプログラムの対応策として、「市の環境に関する方針に沿ったもの」と書いた。プログラムに書かれたものと、実際に話す内容が異なるとなると対処は難しい。

○吉見委員：　実際はそういう人は少なく、プログラムに記載する時点で自分の意向を書いてあると思う。審議するところがあれば、ストップできるのではないか。

●事務局：　プログラムで明らかになっていれば、不採択とさせていただき、理由としては「市の方針に沿わないため公認できない」という形で説明したい。
また、審議を誰がするか、という点については、特に資料に明記していなかったが事務局が行いたいと考えている。他に審議委員会を設置したり、環境審議

会での審議が必要である、という意見があればいただきたい。

○二渡部会長：　事務局判断でいいと思う。新たな登録については、審議会で報告する形でよいのではないか。

○中屋委員：　【３－１】に、アドバイザーが行うことができるプログラム名を書くところがあるが、プログラム名だけでは分かりづらいところもある。内容を少しかける欄を設けるなど、改善できないか。

●事務局：　基本的には【３－１】ではアドバイザーの情報を見てもらい、環境教育プログラムについての情報は、【３－４】を見てもらう、という形で考えている。両方を見比べるのが面倒という点があるとは思うが、詳しい内容は【３－４】に明記する形としたい。

○木庭委員：　一般的なイベントやワークショップなどではタイトルの下に 20 文字程度のサブタイトルがあり、そこで少し詳しい内容を書いたりする。そのような感じでプログラム名の下に入れてはどうか。

●事務局：　環境教育プログラムを登録していただく際に、「簡単な概略を●文字以内」等で書いてもらい、それをアドバイザーのプログラム名の下に注釈としてかけるように調整したい。

○二渡部会長：　環境教育プログラムについても「登録」になるのか。

●事務局：　採択・不採択を決定し、採択されたものを「登録」する形になる。

○二渡部会長：　アドバイザーの登録を行う際に、同時に環境教育プログラムも用意していただくという形になるのか。経歴等も含めて、プログラムが可能か事務局で判断いただくということになるのか。また新しくできるようになった環境教育プログラムがあれば追加で登録できる、ということでよいか。

●事務局：　そうである。

○渡邊委員：　アドバイザーの登録用紙を利用者に見せる形になるのか。

●事務局：　まだはっきりとは作りきれていないが、このまま見せるとなると利便性に欠けることから、アドバイザーの一覧的なものを作り、それを見せる形になる。
名前や得意ジャンル、可能なプログラムなどを一覧にし、その中から興味のある方を選んでいただき、より詳しいことを知りたい利用者に登録用紙を見せる、という形がよいのではないか。

○二渡部会長：　プログラムの登録用紙にはジャンルがあるため、プログラムについてはジャンルごとにまとめたものができあがるのではないか。プログラムの一覧とアドバイザーの一覧をそれぞれ出していくか、検討する必要がある。

○吉見委員：　あくまで表に出てくるのは「どういったプログラムがあるか」ということではないのか。それを担当するアドバイザーについては出すかどうかは別として、講師の詳しいプロフィールなどは、事務局が持っていればいいのではないか。

●事務局：　アドバイザーのプロフィールについては、一般の方には供しない、ということでよいのか。

○吉見委員：　自分はそちらのほうがよいと思う。アドバイザー同士やアドバイザーとサポーターなどはよいにしても、一般には出さなくてもいいのではないか。

○二渡部会長：　慣れた人であれば「このプログラムは●●さんができるから、●●さんにお願いしたい」ということはあるのではないか。また、プログラムができる人が１

人しかいなければ、選ぶ余地がない、ということもある。

○渡邊委員：　各自治体によって、名前が出ているところ、出ていないところがある。

●事務局：　前回の資料で言えば、松山市さんなどは全く人を出さずにプログラムのみ公開している。他のところは両方しているところが多い。

○二渡部会長：　利用するほうにすると、どういう人が来るのか、ということは関心があるのではないか。

○吉見委員：　ある場所で実施した人に「あの人は良かったよ」と聞いて、別の場所でその人が呼ばれる、ということはあるのではないか。逆に「あの人は失敗だった」と言われれば選ばれづらくなる。

○渡邊委員：　上杉委員からの意見（事前提出）にもあったが、見本があったほうが統一性もできるし、書きやすいのではないか。

○二渡部会長：　同じく利用申請についても、見本を作ったほうが書きやすい

●事務局：　様式と併せて、記載例の作成も行いたい。

○中屋委員：　利用者から見てみれば、講師料がいらないというのは大きい。

○吉見委員：　市の関わりの中で「報酬（費用弁償）の支払い」とあるが、どちらなのか。また違いはなにか。

●事務局：　まだ報酬か費用弁償か決めていない状態である。また区分けについては、市の予算的な用語ではあるが、報酬については対価的なもの、費用弁償は交通費的なものと解釈している。金額については、他の制度、例えば学校の学習支援アシスタントなどとの兼ね合いがあるので、財政との協議となると思う。

○吉見委員：　利用者の負担の中で、会場費があるが、交流館の会場費などは払えないのではないか。

○渡邊委員：　地域の方が地域の公民館を利用する場合は、無料のことが多い。

○中屋委員：　リーパスプラザの交流館などはどうか。

●事務局：　交流館の小さな部屋であれば、1時間500円程度。それほど大きな負担ではないと考えている。多目的ホールなどであればもう少し高くなる。

○二渡部会長：　部屋代などは完全に利用者の負担となるのか。

●事務局：　こちらに書いてある資料代や部屋の利用料、参加者の保険料といった諸経費は、利用者の負担と考えている。

○二渡部会長：　アドバイザーの報酬もしくは費用弁償のみ、市が予算を取って対応するということでよいか。

●事務局：　そうである。予算がなくなった場合はどうするか、ということに関してはまた考えていかなければならないと思うが、他の市に確認した感じでは、予算が足りなくて困っている、という市はなかった。

○中屋委員：　参加者の保険料についてだが、この前自分が講座を行った際にかけた保険は、20名以上なら死亡や入院、通院などにも対応して1人50円と安価。

○二渡部会長：　そういった情報も利用者に提供もしていってほしい。

○吉見委員：　ボランティア証明書について、サポーターのみとあるが、なぜか。

●事務局：　アドバイザーについては、なにがしかの支払いが発生するため、ボランティア証明書を発行する対象から外した。

○吉見委員：　古賀で作った制度で、何かしら特徴が欲しい。古賀の特色といえば工業団地な

ど事業所が多いこと。ぜひ事業所を巻き込む仕組みを作ってほしい。事業所と話し合う場なども検討しては。事業所に声をかけ、それぞれの特色を生かした講座をしていただくなどを検討してはどうか。

● 事 務 局 ： 制度の特徴にしては、資料１のその他の欄に書かせていただいているが、意見を基に書き方を検討したい。

○ 中 屋 委 員 ： 研修会や学習会などに事業所に参加していただき、顔を合わせる機会を作ってはどうか。顔を合わせることで仲良くなれる。事業所の方にたくさん登録してほしい。

○ 岩 下 委 員 ： 自社でも食に関するイベントはたくさん行っているが、環境に特化したものでなくても大丈夫なのか。

○ 吉 見 委 員 ： 例えばピエトロさんで取り組んでいる食品ロスなどは、まさに環境の話題だ。

○二渡部会長： ある程度ゆるやかに考えていただいて大丈夫である。食品ロスもそうだが、生産時のロスを減らすために行っている取り組みなどもあると思う。そういったものも環境にからめることはできるのではないか。

● 事 務 局 ： 資源循環推進係でもごみに関する聞き取りなどを行っており、そういった情報も踏まえながら、事業所に声をかけていきたい。

○二渡部会長： 事業所が自分たちの PR の場として使えるような仕組みづくりも必要である。他には、例えば工場見学などは人気であるがどうか。

○ 岩 下 委 員 ： 工場見学となると、コースを作っているところ以外は衛生上の問題もあり、難しい点もある。

● 事 務 局 ： 事務局としては、各事業所に地域や学校などに出向いていただき、それぞれの事業所が行っている環境の活動や事業所の PR などを行っていただく活動を想定している。

○ 岩 下 委 員 ： 環境のことだけ話をするとなると長時間話すのは難しく、あまり興味をひく話にはならないのではないか。

● 事 務 局 ： 基本的には、各事業所さんの活動をお話しいただき、その中に環境に関することを絡めていただく、くらいで十分だと考えている。

○二渡部会長： では、これまで出た意見を基に、事務局に部会案をまとめていただきたい。次回以降の予定はどうなっているか。

● 事 務 局 ： 部会を１月に開催し、今回の部会案をまとめたものを再度審議いただきたい。1 月に審議いただいたものを、3 月の環境審議会で中間報告という形で報告する形としたい。それまでに不足の資料も用意する。

４．その他

特になし

５．閉会

※部会後、吉見委員より意見

・平成 30 年度環境報告書 62 ページにある「アンケートにより得られた学校・事業所のニーズ」について、部会にて提供願いたい。